

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100398		
法人名	特定非営利活動法人福岡地域福祉サービス協会		
事業所名	グループホーム ひまわり大楠		
所在地	福岡県福岡市南区大楠1丁目17-7		
自己評価作成日	令和3年1月15日	評価結果確定日	令和3年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1階 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	令和3年2月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

住み慣れた地域の中で、その人らしく、一人ひとりが、自身のペースで生活していけるよう支援、援助を行っています。利用者の思いや希望を尊重し、自己決定を大切にしています。できること、やりたいことを決めて取り上げることなく、自信と生きがいをもって過ごしていけるよう職員一同取り組んでいます。地域密着型として例年は地域での認知症理解を深めるために、地域や公民館行事に参加をして交流しています。施設は建物も新しく明るくて、家庭的な雰囲気です。又、医療面でも、診療所・訪問看護ステーションを併設しており、事業所には専任看護師をおき常時対応できる体制で、利用者の異常の早期発見に務めています。さまざまな専門職との連携もスムーズにできており、看取りも可能です。常にご家族と連携をとりながら利用者を支えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣に、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、医療機関、金融機関等、生活する上では欠かせない社会資源が身近にある場所に「グループホーム ひまわり大楠」は建っている。同一建物内には、診療所や居宅介護支援事業所、訪問看護、通所介護、小規模多機能型居宅介護もあり、複合型医療介護施設として運営をされている。建物も新しく、災害時には地域の方々の避難場所としても実際に使用されており、地域には欠かせない事業所である。今年度はコロナ禍で地域の行事には参加出来ないが、例年であれば地域との交流も機会があることに参加していた。医療面での体制も十分整備されており、医療面での安心感があるとの事で入居される方が多くいるのが実情である。今後も、地域の避難場所として、また介護支援の拠点として大いに活躍が期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を基に「その人らしく生活できるように…」管理者と職員が意義を共有し、家事を一緒にしたり、地域の活動に参加し日々実践している。又、理念と基本方針の研修を行い理解の確認を行っている。	グループホームの4階と5階入口に理念を掲示している。職場会議を毎月1回開催し、その際に、理念の確認をしている。職場会議には、その日の出勤者が主に参加をしており、その中で理念に基づいた利用者のケアの仕方についての検討をしている。また職場会議に出席しなかった職員にも、その内容が周知出来る様に、会議録を全職員に回覧している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地域行事、1回/月に公民館主催のふれあいカフェにおやつを利用者と一緒につけて定例参加していたが今年度はコロナにより参加できず。公民館便りを見てイベントに積極的に出るように心がけている。夏祭りは雨天で参加できず ・地域の方参加して頂き、1回/月みつばちカフェ(暮らしの保健室)を施設で開催も、今年度は開催できなかった。	公民館で月に1回、福岡市南区社会福祉協議会が主体となって開催されていた「ふれあいカフェ」が中止になり参加出来ていない。しかし、秋に一時的に再開になった際、「ふれあいカフェ」で意識調査を実施している。意識調査項目は事業所で作成し、地域の方々12名程から意識調査の回答を得る事ができ、地域の方々の意見や意向を聞くように取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・上記、カフェ活動の参加、開催をし、認知症の方への理解や情報の共有に努めている。又、介護相談を受け付けている。・RUN伴に参加 ・同施設内の他事業所と共に認知症サポーター講座(地域社協協力)を開催も今年度は出来なかった		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・民生委員、公民館館長、区長、社協、包括、利用者、家族に参加して頂き1回/2カ月会議定例開催予定も今年度は開催中止。状況・活動報告、事故報告等の内容を伝えられている。	新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から、開催できていない。そのため、事業所の入居者状況や職員状況、事故・インシデント報告、行事等報告、今後の予定等が記載された「運営推進会議報告書」を2か月に1回作成して、構成員の方々に郵送している。事業所の状況が分かるように取り組みを実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営上の不明なことは、市担当者に意見を伺うようにしている。 ・新型コロナ対応の通達を把握し ・金銭管理の必要性がある利用者があり、金銭管理規約を基に、社協の方と協力している。	新型コロナ・ウイルス感染拡大防止に関する研修への参加や防火対策の案内等、運営上のメールが市町村から事業所に送られている。短期利用共同生活介護は今まで対応はしていなかったが、今後開始するにあたり市町村に運営基準等に関して問い合わせをしたりする等、市町村と連携を図るような事があった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・取り組みの進んだ施設見学に参加し、伝達学習会をして意識づけをしている。 ・身体拘束廃止委員会の開催1回/3ヶ月 ・身体拘束・スピーチロックに対する研修 ・安全面でセンサーを必要とする場合は、ケアプランに記載している。	身体拘束廃止委員会の構成メンバーは、通所介護、小規模多機能型居宅介護の職員も入っており、3か月に1回開催されている。現在、身体拘束をしている利用者はいない。フロア会議の中で、スピーチロックを議題に挙げて改善策を検討し研修を実施している。センサー利用者が4名いる。必要性をケアプランに盛り込み、センサーの利用について家族に説明して同意を得ている。	

R3.2自己・外部評価 (GHひまわり大楠)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	・職員が研修に参加し伝達学習、高齢者虐待防止で内部研修を行っている。 ・「利用者第一」の視点で、日頃よりケアの妥当性・安全性についてカンファレンスを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・成年後見人制度について講習を受けた職員が伝達学習の機会を持っている。 ・リーフレットを参照に説明できるようにしている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用されている利用者はいない。成年後見制度について、家族や地域の方々から何か相談があった時は、リーガルサポートの窓口をご案内をしている。事業所の入口にパンフレットを置いて、いつでも説明が出来る様にしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時には、十分な時間をとって説明を行っている。契約に至る迄に利用者・家族に施設見学を複数回していただいている。 ・利用者が共同生活が可能かを確認して契約をしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者の意向を把握するように努め、ケアに反映させている。 ・日々の面会時や”事業所便り”を届け、日頃の様子を詳しく家族に伝えるとともに家族の要望や意見を聞く機会を持っている。	家族の面会があった時は、面会の時に家族と話をし意向をお聞きしたり、要望があったらお聞きしていたが、現在は面会が出来ていない。そのため、メールでのやり取りもしており、家族とのやりとりを少しでも多く持って、意向を反映出来る様にしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・1回/月職場会議や職員主導のフロー会議で意見を出し合い、話し合い方針を決めている。又、日常的にコミュニケーションを図り、意見を吸い上げる様に努めている。 ・レクリエーション等、職員の提案によるものが大きい	管理者が、必要時に職員の面談をしてその都度対応をしている。職員面談を定期的に年2回(2月・5月)開催しており、その中で職員の思いや意見を聞いて、改善出来る事は改善している。各職員は個人目標を立てているので、その目標がどの程度達成できたか等を話す場ともなっており、運営に関する職員意見を反映できるように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・役職手当、資格手当の設定がある。 ・次のステップアップのために研修参加、資格受診への支援・声掛けがある。 ・処遇改善を職員へ反映させている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・性別や年齢に関わらず、能力が發揮できるように配慮している。 ・子育て、高齢職員等、個々の希望を取り入れた勤務を配慮している。 ・スキルアップ支援体制、助成	20歳代から60歳代の職員が勤務している。音楽療法や料理、おやつ作りが得意な職員がおり、日々の行事等の場でその能力を發揮している。育児等のために朝早い時間の勤務が難しい場合等は、勤務時間帯等の調整をして、職員が引き続き勤務出来る様に出来る限り調整をしている。	

R3.2自己・外部評価 (GHひまわり大楠)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・入職時オリエンテーションで人権について言及、又、積極的に研修参加し、職場で伝達学習を行っている。 ・日常のカンファレンス「利用者第一」で話し合いを行っている。 ・職場会議で啓発議題を入れている。 	<p>今までは外部研修に参加をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から外部研修が開催されなかった。そのため、厚生労働省の人権に関する資料を参照して年1回内部研修を実施している。また、入職時にはオリエンテーションの中で人権についての研修を実施している。</p>	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・市の介護保険事業、グループホーム協議会、法人内等で開催される研修会への参加、職場内での伝達学習を通し、職員の力量向上に繋げている。 ・日々のカンファレンスでケア検証のOJT実践 		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム協議会に参加し情報交換の機会を作っている。 ・リーダーを中心に他施設見学を行い、自施設の業務改善に繋げている。 		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・入所前に本人の背景(生活史、家族関係、大切にしていること等)を詳細に情報収集し、本人の思いを傾聴し不安解消に努めている。 ・その都度、家族から追加情報を得て対応して、今年度の入居者。家族も馴染めている。 		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・今迄の介護を敬い労い、相談しやすい関係作りに努めている。 ・経済面も含め、問題解決に対応している。 ・施設での生活をお知らせする 		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業所で対応できない場合、必要とされるサービスを検討し他事業所やサービス調整に繋がる橋渡しを行っている。 		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・一緒に生活を共にすることで、家事や趣味を通し、家族の一員として年長者を敬い、その人特性を学び指導して頂いている。 		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・近況を報告している。利用者の家族への声をハガキ・手紙に書いて頂き届け、家族と良い関係性を保持、又、支援している。 ・イベント(特に敬老会)家族思いを伝えるめせーじの協力をいただいている。 		

R3.2自己・外部評価 (GHひまわり大楠)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・その人が長年使ってきた家具や調度品を持ち込んで頂き、纏わる話題や趣味の継続が出来るように配慮している。 ・今年度は制限中であるが、面会は家族の生活時間に合わせて出来るようにしている。 	<p>人居の際は、家族やケアマネジャー等から利用者の情報を収集している。また、入居後に情報収集した内容も、追記して記録している。家族だけではなく、友人や学校時代の同期の方からも連絡があっている。タブレットやWi-Fi環境もあるので、希望があれば家族とオンライン面会の対応が出来る様に準備している。携帯電話で利用者の写真を撮って、家族に送っている。</p>	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士のコミュニケーションが円滑にいく様に、日頃使用する馴染みのテーブル・椅子の配置を柔軟に検討し決めている。 ・摩擦や孤立の発生に適切な支援をするように努めている。 		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・利用終了、逝去後の方に対し、電話による声掛けをして残された家族のフォローを行った。 		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアカンファレンスを毎週開催し、出来る限り本人の意向に沿った支援を心がけている。 ・本人との会話の中から思いを汲み取るよう努めている。 ・家族の要望を伺い、希望に沿った支援を行っている。 	<p>利用者とのコミュニケーションを図ったり、介助をしたりしている際に、利用者が発した言葉等から、本人の思いや意向を引き出そうと努力をしている。利用者本人からの意向確認が難しい際は、家族から情報を収集して、利用者本人の思いを理解しようと努力している。</p>	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・初回アセスメントでの情報収集、医療機関・ケアマネジャーからの情報収集に努めている。 ・入居後もセンター方式で家族協力の基、生活歴等の情報把握に努めている。 		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・生活機能訓練計画表(ADLアセスメント)を共有している。 ・申し送り・個人記録を共有し、利用者個々の状況を把握している。 ・ケアカンファレンスをしている。 		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族の意向をケアプランに取り入れている。 ・ケアカンファレンス、モニタリングが計画作成者や担当者だけの意見に偏らないように、チームで話し合いケアの検討をしている。 	<p>アセスメント作成とケアプランの作成は、計画作成担当者が作成し、モニタリングは各利用者の居室担当が作成をしている。職員1人が利用者1人から2人の居室担当を受け持っている。モニタリングの内容が次回のアセスメント作成やケアプランの作成に活かされており、連動性がある。</p>	<p>サービス担当者会議録の中に、嘱託医や歯科医師、薬剤師等から聞き取った内容を記載して、よりサービス担当者会議の内容を深めてはどうだろうか。</p>

R3.2自己・外部評価 (GHひまわり大楠)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・排泄、食事、体重、水分量、睡眠状況等チェック表で可視化し状況把握して、ケアの検討・見直しに繋げている。 ・個人記録で気づきを共有し、計画変更・作成に活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・家族が遠方やいない方、都合がつかない場合、必要物品の購入、入退院付き添いの対応をしている。 ・家族の生活時間に合わせた面会を可能にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・今年度は制限があり出来ていないが地域公民館活動に参加 ・地域社会協議会と協力して、独り暮らしの金銭管理を金銭管理規約の基行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・かかりつけ医は、本人、家族の希望で決定している。 ・2回/月の訪問診療を受け、緊急時には主治医とすぐに連絡が取れる体制がある。 ・必要に応じ臨時往診があり、適切な支援が出来る。	在宅で生活をしてきた時のかかりつけ医にかかっている利用者もいる。同一建物内の診療所は在宅療養支援診療所で、往診出来る体制をとっている。診療所併設のグループホームで安心感があるとの事で、入居を希望される方が多い。嘱託医以外の他科受診は、事業所職員が受診対応をしている事が多い。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・日中は看護師が常駐している。緊急時、夜間も24時間体制で連絡・対応が取れる体制がある。 ・介護職と情報を共有し日常の健康管理・異常の早期発見に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院時は、家族や入院先の主治医・看護師と情報交換を行い、早期退院に向けた働きかけを努めている。 ・地域連携担当者、入院先医療スタッフと話して、その経過を個人記録に帰し共有している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・看取り支援が出来ることを家族に説明している。 ・看取りについて職員の学習会を開催している ・終末期については、主治医や医療スタッフを交えたカンファレンスを行い方針を共有するようにしている。	看取りの対応をしており、実際に看取りの対応をした実績がある。また定期的に看取りの研修も実施している。「看取り(ターミナルケア)に関する指針」を策定し、看取りを実施する際には「看取りについての事前確認書」で事前に利用者と家族に看取りの確認をしている。入居時に事前に看取りについての意向を確認している。	

R3.2自己・外部評価 (GHひまわり大楠)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時一次救命の講習を職員全員が受けている。 ・事故防止委員会を設置し、インシデント・アクシデント事象の検討を開始している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・2回/年避難訓練、緊急通報訓練を施設全体で取り組んでいる。(1回は消防署立ち合い) ・災害時に備え、非常食の備えをしている。 ・地域住民と共同した災害訓練は出来ていない。	台風が来た際に地域の方が実際に事業所に避難して来られて、宿泊避難を受け入れている。火災だけではなく地震や風水害時の避難に関するマニュアルも作成されている。米、水、レトルト食品、カセットコンロの備蓄を3日分している。地域の防災訓練、説明会に参加している。ハザードマップは1階事務所に掲示をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・カンファレンス、職場会議にて、常に職員に意識づけを行い、スピーチロックの研修を行っている。 ・入職時に個人情報取り扱い、守秘義務について説明を受け誓約書を交わしている。	接遇研修は年1回開催しているが、人権学習、身体拘束廃止、高齢者虐待防止等の研修の中にも、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保に関する内容が含まれている。スピーチロックについては、不適切な声掛けの内容を、適切な内容に言い換える様に職員にその都度アドバイスしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・本人が希望を話せるようなかわりを持つよう日頃から努めている。 ・出来る限り、本人が何をしたいかを聞くようにし、自分で決断できる方は自由に表して頂き、出来ない方には選択肢を提示している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・なるべく業務の流れを固定しない方針。利用者に合わせてケアを無理強いせずに希望に沿って行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・訪問美容1回/月を本人・家族の希望で対応。 近隣の理髪店への外出等おしゃれが出来るように支援している。 ・整容、化粧が出来る方には手直し程度、出来ない方には支援している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・好き嫌いを把握し、対応した盛り付けをしている。 ・食事の配膳片づけを利用者と一緒に行っている。時々おやつや食事を一緒に作っている。 ・イベントでは個人の好みに合わせた料理やデザートを作っている	食事は3食チルド食を取り寄せて温めて提供をしているが、お米は3食事業所で炊いている。週3回昼ごはんは職員が作り提供している。誕生会の際は、誕生月の対象利用者の好みの食事をお聞きして提供している。ひな祭りや七夕等の行事ごとの食事も取り寄せて提供をしている。利用者と一緒におやつ作りをしたり誕生会の際の食事も作っている。	

R3.2自己・外部評価 (GHひまわり大楠)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量、水分量はチェック表で確認し、必要量を確保できるよう努めている。 ・食事は栄養士によるカロリー計算されチルド食を外注。医療上必要とされる水分や食事形態に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、利用者に合わせた口腔ケアを実施。 ・歯科診療所と連携し、治療・衛生指導を個人個人に対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄チェック表で個人個人の排泄パターンを把握し、利用者に合わせた誘導・声掛けをして、トイレで排泄ができるように支援している。 ・極力、日中はトイレでの排泄とし、オムツにならないような働きかけを努めている。	利用者毎の排泄チェック表を作成している。排泄動作が自立している方もいるが、本人が排泄した事が他利用者に分からないように、さりげなく見守りを実施している。布パンツを使用されている方もおり、極力自立して排泄が出来るように支援している。排泄チェック表を基に排泄介助をすることで、失禁する回数が少なくなった事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・水分補給、腹部マッサージ、適度な運動をすることで、自然排便を促している。 ・多くは入所前より解下剤を使用しており、主治医と相談しながら調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴拒否をされる利用者に対しては、無理強いをせず、時間・日をずらして対応している。 ・毎日シャワーを希望される方があり、希望に沿っている。 ・二人介助が必要な場合、二人介助にて安全に対応している。	週2回の入浴が基本ではあるが、希望によっては週3回入浴したり、毎日でも入浴が出来る様な体制を整えている。2人介助が必要な方は2人介助で入浴支援をしている。ゆず湯等季節に応じたお風呂にも対応をしたことがある。入浴を嫌がられた時は、声掛けの時間帯をずらしたり、違う職員が声掛けをする等、配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・日中の休息は、自由に居室・ソファーで出来ている。 ・消灯時間はなく、個人に合わせている。 ・徐々に照明を落とし、安眠できる環境調整をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬の内容、効能や副作用を個人ファイルに入れて、変更の際、業務ノートに記入し申し送り把握できるようにしている。 ・錠数、氏名を二人で確認し、口腔内までの服薬確認をしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者各自のできる能力、得意とすることを本人の申し出や声掛けにより家事等を一緒にしていただいている。 ・イベントの時に、お茶や楽器演奏・歌を披露していただいている。		

R3.2自己・外部評価 (GHひまわり大楠)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・季節のイベント毎に外出していたが、今年度は外出が出来ていない。 ・天候に合わせて、施設周辺を散歩をしている。 ・外出は利用者の希望に沿って実施する姿勢 	<p>以前は、福岡市動植物園や文化会館での催し物に行ったり花見に行ったり等していたが、最近ではコロナ禍で実施出来ていない。また、以前は利用者と家族と一緒に外出して外食をしたり外泊されたりしていた。今は、事業所の周辺の散歩をして、少しでも利用者の歩く機会の確保や気分転換出来る様に配慮している。</p>	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭の自己管理は難しく、家族の依頼で管理規約の基、お預かりして、本人の財布に一部入れて買い物と一緒にしたりしている。 ・ある程度、判断のできる利用者(2名)は自己管理され支援している。 		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が希望されるときは、家族の生活時間を考慮の上、可能な限り、電話を取り次ぎ会話をさせていただく。 ・今年度は特に、手紙・ハガキを利用者から家族へ出して頂く支援を行った。 		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の花木・工作をお置いて季節を感じて頂いている。空調管理 ・大きな音を出さない作業を心がけている。 ・調理場よりオープンで調理しながらも、利用者の見守りができている。 ・音楽を流し、リラックスできるようにしている。 	<p>花が好きな利用者が多いので、切り花や植木鉢等の花を共用空間のあらゆる場所に飾っている。花は職員や家族が持って来ているのを飾っている。トイレはフロアに3箇所設置されており、小まめに掃除をしたり消臭スプレーを置くなどして臭いのしないような対応をしている。共有空間の採光が非常に良く、ソファが置いてあり、リラックスできる環境が整備されている。</p>	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ソファや椅子の配置で個人個人の好みの場所づくりに努めている。 ・馴染みの場所、気の合う利用者同士、孤立をさせない配慮を行っている。 		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・長年、自宅で使用された家具・調度品を持ち込んでいただき、本人が使い勝手がいい配置を伺い、馴染みの物に囲まれた生活ができるよう対応している。 ・家具の配置変更の希望があれば、その都度対応している。 	<p>本人の馴染みの物(筆筒、テレビ、写真、作成した作品等)を居室内に置いたり飾ったりして、少しでも自宅で生活されていた時の状態が継続出来るようにしている。各居室にはエアコン、カーテン、収納スペース、介護用ベッドが備え付けられている。本人や家族の希望でポータブルトイレを使用されている方もいる。</p>	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレや居室には、わかりやすく目印を付けている。 ・洗面・整う具は、定位置を決めて使用されている。わからない場合は支援をしている。 ・家族の許可と本人希望で居室に大きく名前を掲示させていただいている。 		